

# 海外農業投資の

眼

2001.12. No.20



社団法人 海外農業開発協会



## スマトラの「トマトノキ」

学名: *Cyphomandra betacea*  
[ナス科: SOLANACEAE]

英語名: Tree Tomato, Tamarillo

インドネシア名: Terong Blanda = オランダナスの意味

バタック名: Terong Jepen (Karo) = 日本ナスの意味

和名: キダチトマト、コダチトマト、タマリロ

南米ペルー原産のトマトノキが、スマトラのトバ湖北部の避暑地Brastagi（標高1,500m）で栽培されていた。同じナス科のDatura（キダチチョウセンアサガオ）と木姿が似ている。

果実は長さ7cmほどで表面はすべすべした卵形。朱や赤紫の鮮やかな実が下垂し、鑑賞用として栽培されることもある。トマトによく似た香りと、強い酸味があり、現地では、果汁に砂糖をたっぷり加えて飲むのが一般的。

バタック族の若者に、日本原産でないキダチトマトを「日本ナス」と呼ぶ理由を尋ねたが不明であった。当地では、大人の親指位の小さなビワやカキなどの温帯果樹もあり、ビワはバタック語でもビワと呼んでいた。熱帯高地には、ちょっと曰くありそうな不思議な果物が多い。

（第一事業部 渡辺 哲）



◆ 焦点

- ヴィエトナム・メコンデルタでの植林について ..... 1  
メコンデルタ酸性硫酸塩土壤造林技術開発計画 チーフアドバイザー 大門 誠

◆ 現場第一線は語る

- 中国での合弁事業と一村一品運動の歩み ..... 3  
大分大山町農業協同組合 参事 矢羽田 正豪

◆ 日本企業へのメッセージ

- 期待される農業投資と投資優遇措置 ..... 14  
マレーシア工業開発庁(MIDA)東京事務所所長 Mr.Lim Hock Guan

◆ アジア諸国の花き生産事情（3）

- 中国 ..... 19  
(社)海外農業開発協会 専門委員 米村 浩次

# 焦点

## ヴィエトナム・メコンデルタでの植林について

在来種の民間造林、  
7年生



民有林から出荷されるメラルーカ  
種、3年生



左はオーストラリア産、右は在来  
種、3年生



### メコンデルタの森林・林業についての問合わせ先

Forest Science Sub-institute of South Vietnam (FSSIV)  
所在：1 Phan Van Hai, Tan Binh, Q 1,  
Ho chi minh city, VIETNAM  
電話：+84-8-844-1496

### プロジェクトについての問合わせ先

JICAプロジェクト事務所  
所在：FSSIVに同じ  
電話：+84-8-847-5528  
E-mail:daimon@hcm.vnn.vn



メコンデルタ酸性硫酸塩土壤  
造林技術開発計画

チーフアドバイザー 大門 誠

## メコンデルタの一面

インドシナ半島の南端、言い換えればヴィエトナム国の南端には、大河メコンが作り出した約400万haの広大なデルタが広がっている。デルタというと肥沃な土地と考える人は多いと思う。しかし、メコンデルタでは全部にその考えが当てはまるわけではない。このデルタでは、その面積の3分の1以上の約160万haの土地が強酸性 (pH3.0~3.5) の土壌に覆われている。長い年月をかけてデルタに埋もれた海底の堆積物に含まれる硫黄が酸化し、土壌が酸性になってしまうのである。

こうした土地はそのままでは農林業の利用に適さず、現在のところ多くが葦の草原として放置されている。確かに、土壌が強酸性であるため、作物を栽培するには適した作物を選定するか土壌を作物に合わせ改良する必要がある。また、年に一度(9~11月)、メコン川の氾濫により浸水をうける範囲があり、そうしたところでは浸水の間、生産が制約されてしまう。しかし、このメコンデルタの酸性土壌地帯を農林業に利用することを考えた場合、次のような利点をあげることができ、しっかりとした作物の育成技術と市場戦略があれば、農林事業を検討する意義はあると思われる。

- a. 熱帯でしかも気温の年変化が少ない（年を通して30°C前後）地域なので、農作物は年複数回の収穫が期待できる。また、樹木では熱帯の早成樹を導入できる。
- b. 土地が広大であるため大規模生産向き、

また、平坦であるため作業集約性が高い。

- c. 現地の労働力が安い（日雇賃が一人当たり2 US\$前後）

## ヴィエトナム国政策と技術開発プロジェクト

ヴィエトナム国としても、広いメコンデルタの酸性土壌地帯をそのまま放置しておくことは望んでいない。現在同国では、2010年までに全国で150万haの造林を行なう政策を掲げており、その政策の重要なファクターとして、メコンデルタの酸性土壌地帯に適する造林技術を開発し、農民、企業を主体とした産業造林を展開しようとしている。そのため、1997年から日本(JICA)の協力の下、造林技術開発のためのプロジェクト（メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画）を行なっているところである。

現在このプロジェクトでは、

- ・酸性の土壌でも生育が良好なこと
- ・メコン川の氾濫による長期の浸水にも耐えること
- ・市場性（経済的価値）があること

という観点からメラルーカ (*Melaleuca spp.*) という樹種に的をしぼって、効果的な土壌酸性の低減方法などに関する試験、調査を行ない造林技術の開発を進めている。こうして得られたプロジェクトの知見は造林技術ガイドラインとしてまとめ、2002年3月に公表する予定である。

## ◆現場第一線は語る

# 夢は現実への懸け橋 中国での合弁事業と 一村一品運動の歩み



大分大山町農業協同組合  
参事 矢羽田正豪

### ◆中国からの蜂蜜輸入

大山町の特産品のひとつに後述する「梅、栗植えてハワイに行こう」で有名になった梅があります。1975年に梅の加工飲料を作ろうという計画がもちあがり、その甘味料として価格面で砂糖より高いものの、健康にもよいとされる蜂蜜を使用することになりました。私たちが調達先として注目したのは中国です。当時の中国は輸出も輸入も政府が窓口を一つにして広東省の広州市で春と秋の2回、輸出入促進のための交易会を開催していました。中国が総力をあげるだけあって世界各国・地域からは多くの商人が集まり、活発な商談が繰り広げられ、飛行機、戦車といった重機類から、爪楊枝、糸針、さらには衣類、食品、雑貨までが展示場に並び、見てまわるだけでも、3~4日を必要としました。

この交易会に蜂蜜も展示されていたことから、当時の組合長であった故矢幡治美氏が出向き、粘り強い商談を続け、2トンの蜂蜜輸入を決めました。これに梅を漬け込み蜂蜜の浸透圧で梅果汁を搾り

出し、美味しい梅のジュース「梅蜜」の商品化に至ったのです。翌76年の交易会には私が参加して22トンの蜂蜜を輸入しましたが、現在は年間、100~150トンのアカシヤ蜂蜜を輸入するまでに増え、食品加工の大きな戦力となっています。

### ◆蘇州「吳県」との交流

時の経過は各省独自でも貿易が行なえるように変化してゆきます。広州交易会だけを商談の窓口にしていたときには想像もつかない様変わりぶりです。ともあれ、こうした自由化に合わせ、中国産のなかで最も優れた品質を誇っていた江蘇省産の蜂蜜の輸入交渉をするため、商談窓口のある同省の省都「南京」に出向くようになりました。

そうした時期に農協青壯年部は恒例の講演会を開き、講師に日中友好に大きな功績を残した故岡崎嘉平太先生を招いたのです。そのおり、先生は「江蘇省蘇州の吳県に東山鎮という果樹を中心とした村がある。大山も果樹に力点を置いた町づくりをしているのだから、お互いに

なれる交流ができるのではないか」といった提案をしてくれました。

日本の大山と中国の東山は、果樹だけでなく双方ともに山同士という共通点があります。二つの山が協力し合える方途を求めるには、先づ訪問からと考え、83年に呉県人民政府外事弁公室が中国側の受け入れ窓口となり、故矢幡治美氏を顧問、農協青壯年部長を団長とする15名の訪中団の派遣を実現しました。

現地では中国産54度の白酒で連日連夜“乾杯、乾杯”的熱烈歓迎宴が続きましたが、団員である大山の青壯年部員は日ごろから焼酎で鍛え上げられており、そこそこのアルコール攻めではへコタレません。そして帰国するころには、もう老朋友ラオボンヨウ（旧くからの親しい友人）です。こうして呉県東山鎮との交流は自然の流れのようにはじみました。

これまで大山町から呉県を訪れた農民は26回の訪中で464人を数え、呉県からも15回にわたり70名が大山町を訪れ農家民宿をして交流の輪を広げております。この15回の訪日団は、私たちの農協が費用のすべてを負担して招聘したものです。

#### ◇「蘇州大山蜂蜜有限公司」を設立

蘇州呉県は80年代後半に流行った「無錫旅情」の歌にも出てくる湖、「太湖」(琵琶湖の約3倍)に面した風光明媚なところです。「呉」は呉越同舟の言葉で日本人もよく知る春秋時代の列国の一つですが、江蘇省の別称で、現在でも当地ではよく使われております。

合弁会社設立のきっかけは、私が南京所在の江蘇省土産進出口公司で蜂蜜輸入の商談を行うため上海から列車で南京へ出向いた帰りに、通過駅である蘇州に立ち寄ったときにはじまります。当地で、そんなに多くの蜂蜜を使用するのであれば合弁会社を設立してはどうかと誘われ、すぐに検討に入ったのです。品質のよい蜂蜜が低価格で安定的に確保できるのであれば申し分ありません。田舎の小さな農協が海外に会社を持つことは、子供たちに自信と誇りを与えるだけでなく、夢を広げるインパクトにもなります。とはいえ、いざ会社の設立と多くの課題を克服しなければなりません。

先ず農協の株主である組合員の合意と諒解が必要になります。手続き方法についても闇雲、手探りの状態にありました。小さな農協が海外に会社を設立したという前例がなく、監督機関である農協中央会、県経済課等に問い合わせても解らなかったからです。それでも私たちの熱意は冷めることなく、当時の農林水産省、通商産業省、大蔵省、日本銀行等、数多くの関係機関と協議を重ね、調印にこぎつけました。難産の末、「蘇州大山蜂蜜有限公司」が蘇州呉県木瀆鎮に誕生したのです。場所は太湖の近くに位置しますが、裏側には春秋時代の呉王夫差と王妃西施にまつわる遺跡や伝説が多数残されている靈岩山という小高い山があり、そこに建てられた靈岩寺という古いお寺は観光名勝にもなっております。

新会社の資本金は40万USドルで、大山

# 事業地寸描

梅、栗植えて……から生まれた「大山梅まつり」



蘇州吳県の蜂蜜生産合弁会社を訪問



夢農場の協議書に調印する  
三苦組合長（左端平松知事  
の右）





第1回目の訪中(83年3月)



蘇州吳県でイチゴの  
栽培指導



カンボジア・プノンペンで  
「一村一品運動」の講演を  
する平松大分県知事

農協が25パーセントにあたる10万USドルを出資。役員は中国側が4名、大山町農協側が3名の計7名の構成で、毎年1回開く合弁会社の決算理事会で実績の確認と次年度の計画検討を行っております。理事会は5年に1回の割で日本で開きます。日本からの中国投資で失敗したとか、うまくいってないという話をよく耳にしますが、私たちの事業はこの例には入りません。お互いの実情を理解したうえで相手のために何ができるかを議論し納得したうえで先進技術と科学的な管理経営を行う努力をしてきた結果が、合弁会社創設後13年目をむかえられたのだと自負しております。

#### ◇高次元夢農場

99年春の訪中時には15年来にわたり付き合いのある于福南・呉県書記長が招待宴を開いてくれました。会談の席で私たちのこれまでの実績を最大限に評価するとの見解が示され、次いで中国が国家プロジェクトとして進めている“西山国家現代農業模範園区”という農業開発のモデル事業への参加を求められました。

西山は先の東山と対する太湖に浮かぶ83平方キロメートルの島で、その島を結ぶ全長6キロメートルの太湖大橋が3年前に開通し、急ピッチで開発が進んでおり、江澤民国家主席も現地視察に訪れるほど今後の発展が期待されているところです。オランダやイスラエルの近代的なガラス温室ハウス等もすでに完成し、野菜や花の栽培がはじまっております。私

たちは要請に応え進出することを決め、99年秋に平松大分県知事出席のもと呉県で契約書に調印、“西山・大山高次元夢農場”の名称をもつ合作事業をスタートさせました。平松知事には中国側の強い希望で、一村一品運動の講演をお願いしました。

さて、ここまで中国とかかわる私たちの事業活動の大筋についてご紹介いたしましたが、次はここまで至る以前の村の歩みを回想風に記させていただきます。

とにかく貧乏な村でした。お金がない、暇がない、希望もなければ意欲もない、あるとすれば他人に対する嫉みが人一倍強かったという点ぐらいでしょうか。私たちが暮らす40年前の“ムラ”的姿です。そんな貧しかった農村の人々が一日も早く、従来からの貧乏生活から脱け出したいと願い、皆で知恵を出し合い、ちょっと無理かなというところに目標をおき、挑戦を続けました。

#### ◇労働の質と農家の収入

いまは、サラリーマンと同じように月収のとれる農業ができるようになりました。夏と冬はボーナスを支給、春にベースアップをするだけでなく、労働時間も週休3日、年間1,456時間を確保するようしております。生活にゆとりが生まれなければ、1年のうちに何回か海外に出かけるといった選択はできません。

#### ◇体験学習の旅

余暇を楽しむ目的の海外旅行もありま

すが、口にしたことのない果実や野菜、さらにははじめての料理を味わい、聴いたことのない音楽、美しい絵画や彫刻に眼を奪われるなど、五感で体験する出会い、その国々の歴史と文化に肌でふれ、そこから様々なことを学ぶ体験学習の旅もあります。幕末の長州藩（山口県）で松下村塾を開き多くの偉人を育てた吉田松陰は“旅は人生最大の学問である”と語っています。

#### ◇遊びを教える職員

旅の手伝いをするのが農協文化部の仕事です。どこの農協でも果樹や野菜の栽培指導や経営指導をする営農指導員を配置していますが、“遊び”だけを教える指導員がいるのは大山町だけではないでしょうか。この部の余暇担当者は旅の企画、参加者の募集、パスポートの取得から旅行代金の世話まで、最初から終わりまで必要なことの一切合切を行います。20～30名で編成される一つの旅行団ができれば全員が相互に保証人となり、金融部から旅行代金の融資を受け、春と秋の農産物の売上代金の中から5年の期間を通じ元金のみを返済すればよい仕組みにしております。利息分は文化部余暇担当が負担します。

#### ◇パスポート所持率日本一

梅、栗植えてハワイに行こう！ これは35年前（1966年）に大山町を一躍有名にしたキャッチフレーズです。

農村に生活する者であれば、それだけ

の楽しみと喜びがなければならない。ハワイに行くくらいの経済的な自立と、広い視野をもつ国際的な感覚を身につけようという願いをこめた理想郷作りの一歩でした。そのころはまだ貧しく、常夏のリゾート地として名高いハワイに、大挙して農民旅行団が訪れるなど前代未聞の出来事に映る時代でしたので、ハワイに行っても帰ってから旅行の話などできません。楽しかった話をするだけで、行ってない者の嫉みをかう恐れが高かったからです。しかし、こうした嫉みや抵抗も旅行の継続につれ、目にみえて薄らいでゆき、今日では毎年、ヨーロッパ、南米、東南アジア地域諸国、オーストラリア、お隣の中国など、町人口の約70パーセントの人々が体験学習の旅に出かけるようになりました。また、海外諸国には、いくつかの合弁会社が設立されております。

#### ◇ハワイの“同行寄”

ハワイへの旅行団はこれまでに30回を数え、参加した農民は延べ1,015名に達しております。この間にハワイ在住の大分県人が大山町旅行団の訪問に県人会の総会日時を合わせ、旅行団との親交を温めるパーティを開催してくれる行事が生まれたことは特筆に値しましょう。ハワイからも大山町を訪れ、農家にホームステイをするまでに両者の親交は深まっております。

旅行団の帰国時に開く反省会で、地酒を酌み交わしながら、愉快だった旅を振りかえればつきない話題に花が咲き、決

えのき栽培後継者のハワイ研修旅行

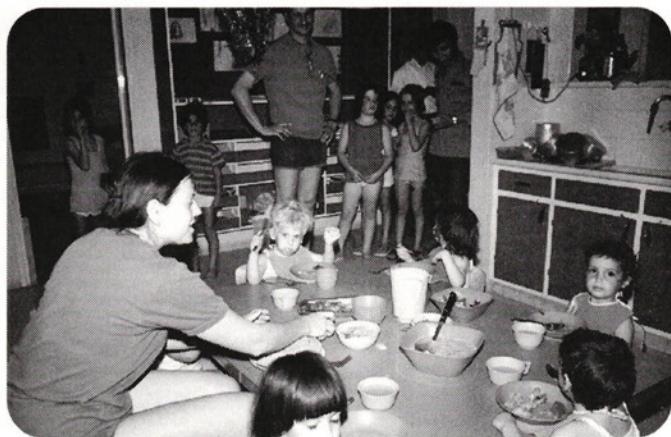


ネパールで押し花（ドライフラワー）用の花を求める調査団員、中央は筆者



大分サミットに中国蘇州の関係者を招聘





イスラエルのキブツ内に設けられた「幼児の部屋」



アメリカ・アイダホ州でホームステイする大山町の子供たち



大山町でホームステイするドイツの青年たち

まって深夜にまで及びます。反省会の締めくくりは旅行団としての会を継続させるために、全員で会の名称付けをします。ハワイでセンキュウ（サンキュウ）を多く耳にし、“千”とするところを、“万”の方がありがたいので“マンキュウ会”としたパロディ的な発想のものから、アロハ会、カメハメハ会など、月並みな名称の会までいろいろあり、それぞれの会が“同行寄”（どうぎょうより）を続けていきます。

### ◇世界を知ろう会

イスラエルの「キブツ（KIBBUTZ）」という名の運命共同体の思想哲学と実践を学ばせた体験を大山の町づくりに活かそうと、34年前の1967年に3名の青年研修生を派遣して以来、今日まで旅立たせた回数は20回に及びます。第1回の派遣は、町と農協の双方で旅費を負担したのですが、町からの助成は町の事情で1回で終ったため、派遣休止となりました。しかし、月日が過ぎるなか、何とかキブツ派遣を継続することで仲間を増やしたいと考える海外旅行を経験した青年10名ほどが「世界を知ろう会」という会を結成し、自分たちの力で派遣を再開したのです。この派遣にはお金がかかりますので、会員は夜の時間や日曜、祭日に食品加工をしたり休耕田を借りて農作物の栽培をするだけでなく、パスポート申請受領の手伝い、海外旅行の企画、劇団公演の企画・実施と多方面に労と知恵を駆使したアルバイトを行い年間200万円前後

の資金作りをしました。

### ◇砂漠に学ぶ

3名の派遣研修生が決まると、町内に住む、お寺の住職、学校の教師、役場・農協の職員、海外旅行経験者などが“にわか講師”になり事前研修を行います。ここでは、それぞれの得意とするところを語り聞かせ、より広い知識を修得させます。キブツはイスラエルが国語にしているヘブライ語で“集まる”という意味の名詞で、“グループ”を表す“クブアツア”という言葉に関連しているそうです。

イスラエル国内にキブツは350ほどあり、小さいのは200人ぐらい、大きいのは1,500人ぐらいの規模だそうです。内容は農業を中心としたもの、農業と工業を併進したものがあります。それぞれのキブツにはウルパンという制度があり、世界中のユダヤ青年はじめ諸外国の青年が集まりボランティアで働いています。これら世界中の青年たちと大山の青年も一緒に研修をしているのです。

午前中はウルパンの若者たちと研修室でヘブライ語とイスラエルの歴史文化を教わる座学、午後は農場でオレンジやグレープフルーツの収穫作業を行います。キブツの居住区は丘の上の石ころだらけの岩山にありますが、聞くところでは農作物の栽培ができないところを居住区としたそうです。低地の比較的、肥沃な土地では果樹、野菜が栽培されております。

## ◇キブツの生活

荒野に建てられた居住区が荒野を感じさせず、本当に農村なのかと目を疑うほどなのは、芝の手入れがゆきとどき、大きく育った樹々が木陰をつくり、花が咲き、小鳥がさえずり、あたかも公園かゴルフ場のような光景を作り出しているからでしょう。

キブツでは、午後3時に仕事を終え、浴場でシャワーを浴び、作業着からレジャーウェアに着替え、子供と遊んだり、テニスやスポーツを楽しんだり、読書や音楽でくつろいだりして、自由な余暇時間を過ごすのが一般的です。赤ちゃんが生まれると、全員が自分の子供のように可愛がり育てます。乳児の家、幼児の家、小学生の家、中学生の家があり、3度の食事は共同生活であるため、全員が各建造物の中心に位置する大きな食堂を利用します。20～30ぐらいのメニューの大半が野菜で、セルフサービス方式になっています。料理人は高齢者の方々です。

洗濯は朝まとめてそれぞれの家の前、または部屋の前に設けられた専用の袋に入れておけば、係りが集めてまわり、クリーニング場できれいに洗い上げ、夕方には戻ってきます。ここでも高齢者の方々が体力に見合う活躍をしております。

キブツでの決まりごと、仕事の進め方、運営方法などは、それぞれの委員会で協議して決められるのですが、大山の若者たちは実体験のなかからキブツの組織、経営、精神などを学びます。これまでに大山町が派遣したキブツ研修者はおよそ

70名に達し、今日、農業後継者としてそれぞれの分野で積極的な活動をしております。

## ◇世界の町や村との産地間競争

キブツで2～3ヶ月にわたる研修を終えた後は、アフリカ大陸とヨーロッパをまわりますが、はじめに訪れるアフリカでは、とりわけエジプトの遺跡の見学に重点をおくようにしております。3～4ヶ月間の日時を費やすヨーロッパは、ギリシャからイタリアに上り、北はスウェーデン、ノルウェーから南はスペイン、ポルトガルまでのほぼ全ての諸国をカバーします。それぞれの国、地域、場所で新たな発見があるのは当然ですが、研修中のキブツで各国のボランティアに聞いた食べもの、文化、遺跡などの“お国自慢”を味わい、触れて歩くのも楽しみの一つです。こうした「歩き旅」でいかに経費をかけずに長期滞在できたかといった要因も、帰国後の研修評価のなかに入ります。

今日のように海外から輸入される多種・多量の農産品が日常的に店頭に並ぶようになりますと、それら輸入農産品といかに共存しながら住み分けできるかが問われますので、海外体験で得た知識や情報は従来に増して役に立つでしょう。最近までの産地間競争というと「隣の村、対、隣の村」の競争でした。そして国内の道路網整備、輸送機関の進展により「県、対、県」という構図に変化してきたところに、さらに「世界の村、対、世

界の村」の競争へと国境のボーダレス化が進んでいるからです。

### ◇一村一品運動

「世界を知ろう会」のメンバーも77年には20名近くまでに増えていました。飲み屋、パチンコ店、喫茶店もないムラでしたが、現在は農協で設立運営する木の花ガルテンと呼ぶ農産物販売所、山野草園、梅藏物産館、咲耶木花館（喫茶80席）、オーガニック農園（農家食バイキングレストラン100席）が誕生し、常に満席の状況で、年間百万人のお客様が訪れる賑わいをみせております。

何もない当時、メンバーが集まるのは集会所、公民館、それぞれの家庭でした。お金がないので、“いりこ”を肴に焼酎を飲みながら将来の方向や夢を語り合っていました。その夢が現実に近づくプロセスを振りかえるとき、平松守彦副知事（79年～現在まで）の登場を欠かすわけにはゆきません。

私たちの要請で大山町に来られた副知事は、こんな山の中のムラで驚くほど元気な若者たちがイキイキと生活している姿を見て、感動されたのではないでしょうか。2年後に知事に就任した同氏は世界に広がりをみせている“一村一品運動”を提唱されました。これは大山の世界を知ろう会の若者たちのような元気のある“夢屋”を大分県下に広げてゆけば県全体の経済・社会・文化など、多方面に活力を与えられるとの理解に基づくものでしょう。

### ◇若者たちが住みたくなる“ムラ”

夢や希望がなければ物事に取り組む意欲は湧いてきません。日本で一番貧しかった農村の皆が、その貧しさから一日でも早く抜け出すための夢を追いかける努力を止めようとしたしませんでした。子供たちにも中学卒業前にパスポートを取得させ、全員を隣国の韓国に研修の旅に出すようにしました。また、子供たちの希望によりアメリカのアイダホ州、ハワイ州にホームステイの研修機会を与えるシステムを作りました。

おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、そして子供たちが海外を舞台とする体験学習の旅を続けてゆけば、家庭内に笑いが増え、集落、町を明るくし、住民の意識の向上が魅力ある農村生活圏を育てるはずです。現在、町の中にはアメリカ人、ドイツ人、カンボジア人など、欧米、アジア諸国の人々が研修などで滞在し生活を共にしております。

大山の農産品については、その一つひとつパッケージに「瞳は未来へ」と印刷したラベルが貼られ、それが輝いています。日々の生活を最大限に楽しみながら行う農業、そして仲間たちと旬のうまい食べものとおいしい地酒を酌み交わしながらの語らいは、しばしば時の過ぎるのを忘れさせます。

農民よ！若者よ！旅に出て夢を広げよう。  
その体験から生まれる英知をもってすれば農村は宝の山となる。

## 期待される農業投資と投資優遇措置

食料生産事業の法人税は10年間免除、当初10年間の累積損失は10年以降にも繰越可能

農業投資関連の原材料・機械類の輸入関税、製品の販売税を免除

マレーシア工業開発庁（MIDA）東京事務所所長

Mr. Lim Hock Guan



農業はマレーシアの主要産業の一つで、政府の農業開発策は、その近代化を企図するものである。そこでは付加価値を高めた形での食料生産や、工業原料として農産物供給を促進することを目的とし、民間セクターが大規模営農を行い、生産性で競争力を増すことを目指している。農業発展政策の枠組みに基づき、サービス拡大と研究開発を通じ民間セクターを支援しているのは、2000年に34億2,000万ドルに達する膨大な量の食料を輸入していることから、国内の食料生産を増やし、輸入を減らす措置でもある。

98年から2010年を目標年次とする第三次農業政策（NAP 3）は、農業の新たな課題を踏まえ、経済開発における農業の役割が持続・増大することを視野に入れている。基本は、生産性と競争力、他分野との連携を高めながら開発意欲をもって天然資源の新たな持続的な保全・利用のアプローチとともに、目標達成を可能にする支援措置を適所に設け、農業の成長を促すための環境づくりである。

政府が農業への投資を促進する種々の奨励措置を設けているのも同政策に並ぶ。多くの農業活動や農産加工業が奨励措置の対象になるのは、「1986年の投資振興法」と「1967年の所得税法」に基づく。租税徴収の減免に関する奨励措置は以下のようになっている。

### （1）パイオニア・ステータス（Pioneer Status）

パイオニア・ステータスが認められる企業は、所得税支払いの部分免除を受けられる。企業は法定所得の30%を支払えばよい。減税期間は、通商産業大臣が定める「生産日」から5年間である。

サバ州、サラワク州、および半島部の「東回廊地帯」（ケランタン州、トレングガヌ州、パン州およびジョホール州のメルシン地区）での投資には、5年間の減税期間中に法定所

得の15%にだけ課税する追加優遇措置（2005年12月31日までの申請に適用される）が与えられる。

## （2）投資税控除（Investment Tax Allowance）

パイオニア・ステータスの代わりに、企業はITAを申請できる。ITAを認められた企業は、最初の支出発生日から5年以内に生じる資本支出（認可済みプロジェクトに使用される工場、プラント、機械・機器類）に対して60%の控除枠が与えられる。当枠は、賦課年度の法定所得の70%を相殺するのに利用できる。未利用の控除は枠が全額使用されるまで、後続年度に繰り越せる。法定所得の残り30%は通常の所得税率（28%）で課税される。

サバ州、サラワク州および半島部の「東回廊地帯」に立地する企業は、上述した追加奨励措置の対象になるので、発生した資本支出の80%まで控除枠をもてる。当枠は毎年の賦課年度の法定所得85%と相殺できる。

政府は、農業プロジェクトがより大きな利益を得られるように、資本的支出の定義を次

ぎのように広げている。

- 土地の開墾と整地
- 作物の植付け
- 作物栽培、家畜飼育、水産養殖、内陸または遠洋漁業、その他の農業、牧畜業に使うプラントと機械類の設備
- 架橋を含むアクセス道路の建造、建物の建築や購入（福利厚生施設、宿泊目的も含む）および作物栽培、家畜飼育、水産養殖、内水面漁業、その他の農業・牧畜業に使う土地や他の構造物の構造改善

生産物加工を併せ行う農業プロジェクト（統合的事業）では、加工または製造業務で生じる支出に関し、引き続き5年間のITAが受けられる。この措置は、農業生産と生産物加工とのタイムラグを考慮してのものである。

## （3）再投資控除（Reinvestment Allowance）

RAの対象になるのは、米、トウモロコシ、野菜類、塊茎、家畜、水産物および大蔵大臣が認める食料生産などの事業で、12ヶ月以上の操業実績をもつ企業の生産能力の拡大、生産設備の近代化、質的向上、関連製品製造などの多角化、さらには生産設備の自動化などに投資される資本支出である。

再投資の資本的支出のうちRAとして認められる60%は、賦課年度の法定所得の70%を

相殺するのに利用できる。未控除の再投資控除枠は、翌年以降に繰り延べることができ、年度の法定所得と相殺できる。再投資控除の有効期間は、再投資が行われた年から5年間で、対象事業が完了したときに控除が始まる。

サバ州、サラワク州および半島部の「東回廊地帯」で再投資を行う企業は、評価年度の法定所得を相殺するために控除の全額使用が認められる。

## (4) 農業控除 (Agricultural Allowance)

農業活動に従事する企業は、農業で生じた所得に基づき、資本控除（農業控除）を申請できる。控除対象となる資本支出は次のとおりである。

- ・開墾と整地、作物栽培や道路建設にかかる支出は、年間50%まで減価償却ができる。

- ・福利厚生施設や住居の建築にかかる支出は、年間20%まで減価償却できる。
- ・農業目的に使用する構築物の建設にかかる支出の減価償却期間は10年間である。
- ・農業控除の対象になる支出は、バイオニア・ステータスや投資税控除の認可に関係なく控除できる。

## (5) 認可農業プロジェクトの資本支出に関する控除

### (Deduction on Capital Expenditure for Approved Agricultural Project)

大蔵大臣が認可した事業を「認可農業プロジェクト」といい、資本支出に関する控除は、1967年に定められた所得税法に基づいて認められる。

ここでの控除は、最小限度の農地の開墾とその使用資本支出および特定時間内の資本支出に対する控除に限られる。

同プロジェクトを実施する事業体は、プロジェクトで発生した資本支出が他の源泉からの所得を含む総所得から控除されるように選択できる。総所得が控除対象の農業支出より少ない場合、控除されない部分を次の賦課年に繰り越せる。しかし、一方で資本支出に関

する資本控除または農業控除を受ける資格はなくなる。

同奨励措置は、「1986年の投資振興法」に基づく奨励企業や、減税期間が始まっていない企業、期限が切れた企業には適用されない。

#### 認可された農業プロジェクトの資本支出控除：

- ・土地の整地、開墾
- ・新しい作物の植え付け
- ・所有地内の道路、橋の建設
- ・所有地内の建築物、福利厚生施設・宿泊施設の建設
- ・農業用の用排水施設の建設

## (6) 研究開発のための奨励措置

### (Incentives for Research and Development)

農業セクターを含む研究開発にも政府は力を入れている。

研究開発を行うための契約をしている企業以外の第三者企業へ研究開発サービスを提供する企業は、5年間の法人所得を全額免除す

るバイオニア・ステータス、あるいは10年以内に生じた適格資本支出に対する100%のITAを申請できる。ITAは賦課年の法定所得の70%を相殺できる。

研究開発を行う関連企業または他の企業へ

研究開発サービスを提供する企業は、10年以内に生じた適格資本支出に対する100%のITAを申請できる。ITAは、賦課年度の法定所得の70%を相殺するのに利用できる。

国内の社内研究開発(企業独自の研究開発)は、10年以内に生じた適格資本支出に対する50%のITAを申請できる。ITAは、賦課年度の法定所得の70%を相殺するのに利用できる。

## (7) 食料生産を行う追加奨励措置 (Additional Incentive for Food Production)

政府は国内食料生産の促進政策のなかで同分野への投資誘致奨励措置をパッケージにしている。食料生産を行う企業は、利益が計上される最初の年から10年間、法定所得税を免除されるほか、次の税制優遇措置を受けられる。

- ①免除期間前に生じた損失は、10年間の免除期間後に繰越しできる
- ②免除期間に生じた損失も10年間の免除期間後に繰越しできる
- ③控除所得から支払われる配当金は、株主の

手元で免除される

上記3点が奨励措置の対象になるには、次の要項が満たされている必要がある。

- ①奨励措置の申請が2003年12月31日以前に提出されていること
- ②現在認められているケナフ、野菜類、果実類、ハーブ類、スパイス類、水産養植物、牛肉、羊肉の範囲内にあること
- ③奨励措置の認可日から1年以内に生産が開始されること

## (8) 関税に関する奨励措置 (Tariff Related Incentives)

農業活動に従事する企業は、原材料とコンポーネント、原材料類や機械・装備に対する

輸入関税、製品の販売税にかかる課税が免除される。

\*バイオニア・ステータスおよび投資税額控除の認可は、通商産業大臣が定める「奨励事業および奨励商品」に対して与えられる。これは、一般、ハイテク企業、小規模企業、産業連携プログラム(ILP)の4部門からなる。このうち、「一般」のなかから農業、農産加工業に関連する部分を抜粋し、次頁に掲載した。付加価値、現地材料調達、技術、産業間連携の程度も考慮基準になる。申請窓口は、マレーシア工業開発庁(MIDA)である。

## 奨励事業および奨励商品（一般）

### 1. 農業生産

- (1) 茶の栽培
- (2) 果物の栽培
- (3) 野菜、根茎、根菜の栽培
- (4) 米、トウモロコシの栽培
- (5) ハーブ、スパイスの栽培
- (6) 精油用作物の栽培
- (7) プランテーション用材料の生産
- (8) 動物飼料用の作物の栽培
- (9) 草花栽培
- (10) 養蚕
- (11) 養蜂
- (12) 牧畜（鶏、アヒル、豚の飼育を除く）
- (13) 種畜の生産
- (14) 水産物の産卵品種改良養殖
- (15) 沖合漁業
- (16) 薬用植物の栽培
- \* (17) コーヒーの栽培
- \* (18) ココアの栽培
- \* (19) ココナツの栽培
- \* (20) サゴヤシの栽培

### 2. 統合的農業および水産業

- (1) 茶の栽培及び加工
- (2) ハーブ、スパイスの栽培及び加工
- (3) 動物飼料用作物の栽培及び加工
- (4) 薬用植物の栽培及び加工
- (5) 水産物の養殖及び加工
- (6) 養蜂及びその産物の加工
- \* (7) コーヒーの栽培及び加工
- \* (8) サゴヤシの栽培及びサゴ製品の加工

### 3. 農産物加工

- (1) ココア製品
- (2) ココナツ製品（コブラと未精製ココナツ油を除く）
- (3) 果物
- (4) 野菜、根茎、根菜
- (5) 穀物製品
- (6) 濃粉製品
- (7) 精油
- (8) 牧畜及び家畜製品

### 9. 水産物

- (10) 農業廃棄物処理あるいは農業副産物の生産
  - (11) 水産物用飼料
  - (12) 製薬、香料、化粧品、食品用の植物抽出物
  - (13) 高果糖シロップ
  - (14) コーヒー製品
- \* (15) イルーピ製品 (Illiipe products)

### 4. 林業林業製品

- (1) 木、竹、籐の植林
- (2) 篠製品
- (3) 竹製品

### 5. ゴム製品の製造

### 6. パーム油、パーム核油製品とその誘導品の製造

### 7. 木材、木材製品の製造

- (1) 再組成 (reconstituted) 木材パネルボード及び製品
- (2) 純木製ドア及び窓、その他特殊機能付き木製ドア
- (3) 多層式寄せ木の床材 (multi-ply parquet)
- (4) 木製家具及び木製家具部品
- (5) 低温貯蔵容器の断熱材

### \* (6) 木製品一般（製材、ペニア、普通合板を除く）

### 8. パルプ、紙、板紙の製造

- (1) パルプ
  - (2) 新聞用紙
  - (3) 証券等印刷用紙
  - (4) サッククラフト (Sack kraft)
  - (5) 樹脂含浸用紙
  - (6) 印刷用及び筆記用紙
  - (7) 段ボール中紙、テストライナー、クラフトライナー
  - (8) クラフト紙
  - (9) 防水加工板紙及びボール紙（二重ボール紙）
  - (10) パルプモールド (molded paper)
  - (11) 壁紙ベース
- \* (12) パルプから製造されるあらゆる紙製

\* : サバ、サラワク、ケランタン、トレングヌ、パハン及びジョホール州メルシン地域に立地する場合のみ考慮される。

## アジア諸国の花き生産事情（3）

### 中 国

(社)海外農業開発協会

専門委員 米村 浩次

#### 1 花き生産の概況

中国の近代的花き生産は、経済発展が順調に進み始めた1990年頃から始まっており、その歴史は浅いが、希にみる急速な発展をしてきた（図1）。

中国の花き園芸は公共緑化を目的とした植木類、鉢物花壇苗類の生産比率がたいへんに高い（図2）。これは、公共緑化を主体とした共産主義的花き園芸の形態が現在も色濃く残っていることによる。一方、最近伸びてきた商業的花き生産は切り花で代表されるが、これは花き生産高の15%を占めるにすぎない。しかし、この部分が商品生産を行っているという点で重要な意味を持っている。鉢物も一部はその方向に進みつつあるが、まだ緒についたばかりである。

切り花の主産地は雲南省である。ここだけで中国の半分近いシェアを持ち、全国に航空機で輸送される。もう一つの大きな産地は大消費地のある上海市である。この2産地でほぼ中国全体の2/3以上を占めている（図3）。「その他」が多いのは、基本的に上海市と同様に消費地型産地が多いからであって、主要都市には地場消費費用を目的にした生産が広く行われている。

切り花の種類別にはキク、バラ、カーネーションの3大切り花が圧倒的に高い比率を占める（表1）が、生産量ではカーネーションが最も多い。

花き栽培用施設は面積的にはたいへん多い

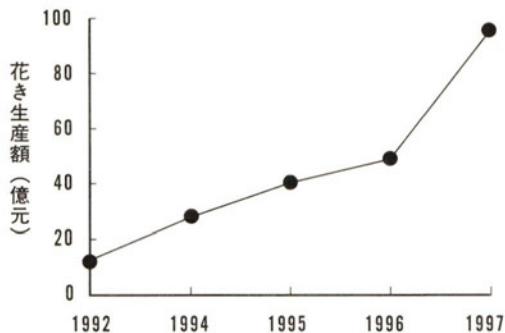


図1 中国の花き生産高の推移

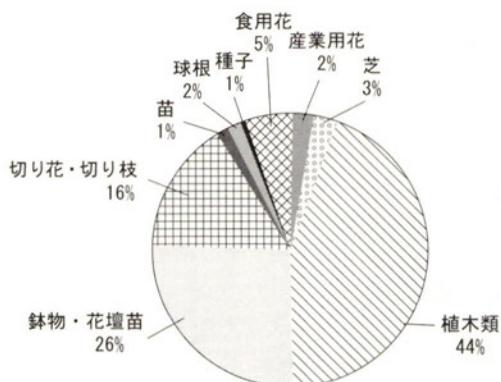


図2 中国の花き種別生産額 (1998)

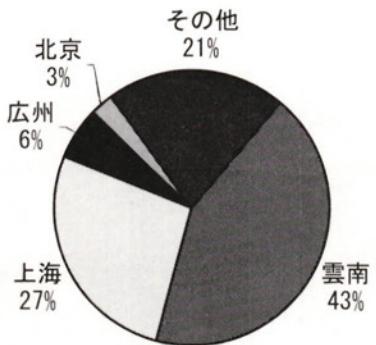


図3 中国の切り花産地別シェア (1996)

表1 中国の切り花生産状況 (1998)

	栽培面積 (ha)	生産数量 (百万本)	生産額 (百万元)
キク	1,826	514	354
バラ	1,245	312	240
カーネーション	1,061	720	295
グラジオラス	686	178	88
その他	1,495	324	501
合計	6,313	2,048	1,478

表2 中国の花き用施設面積(ha) (1998)

	切り花	鉢物	その他	合計
加温可能室	288.23	431.84	177.66	927.73
輸入温室	48.63	21.82	17.03	87.48
無加温温室	131.14	463.26	86.75	681.23

が、パイプハウスや日除け施設など簡易なものが多く、加温施設など高度な施設は少ない(表2)。したがって、一般的にいえば、周年栽培型の高度な近代的施設園芸が普及している状況には至っていない。

中国の花き園芸を見る上で特徴的なことは、国営や合弁などの企業農場が多数存在することである。この企業的農場は高度な最先端の施設と規模を持つものが多い。表2に示す輸入温室や加温可能室はほとんどがこの企業的農場のものと考えてよい。企業的農場が過剰投資とも思える施設を持つ経営的意義には疑問を感じる場合もあるが、種苗の導入なども含めて、指導的

役割も果たしている中国独特の方式と理解すればよいのだろう。一般的に企業的農園の経営規模は大きいが、個人農家の規模は零細である。それでも、一部には規模の大きい個人農家も増え始めた。ちなみに、江蘇省の資料(江蘇省発行「農業調査及び研究27」)によれば、省内の企業農場は2,600(うち合弁企業農場24)もあるが、個人農家の場合でも経営面積100ムー(670a)以上が200戸あるとのことである。

中国には熱帯気候に属する地方もあるので、観葉植物などの熱帯性植物は、広東省、福建省、海南省などに大きな産地がある。

## 2) 雲南省の花き生産

中国最大の切り花産地である雲南省の昆明市付近は、海拔1900m前後で、花き生産に適した冷涼な熱帯高地気候である。ここで本格的な花き生産が始まったのは1990年頃からであるが、たいへんに急速な発展をした(図4)。

雲南省の最大の花き産地は、昆明市郊外の斗南村で、ここには数百haのプラスチックハウスの集団がある。施設は簡便な竹のパイプハウスであるが、その産地規模は壮大である。主産物となっているカーネーションはわが国の総栽培面積よりも大きい(図5)。カーネーションは土

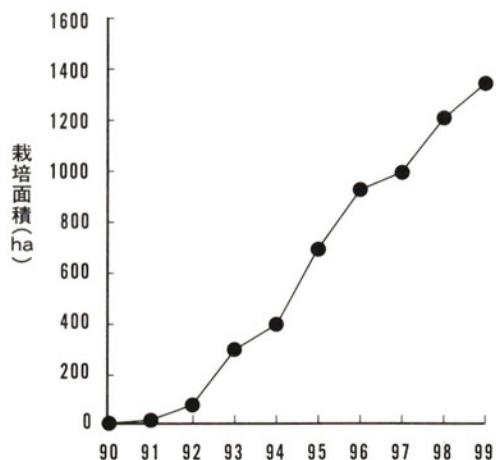


図4 雲南省の花き栽培面積の推移

# 事業地寸描

上海でのキク挿穂の日本向け  
生産



上海でのシクラメン栽培



上海精文花市場内の店の風  
景（このような店がいくつ  
もある）





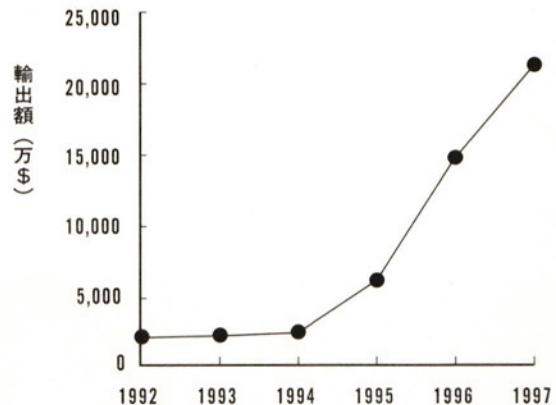
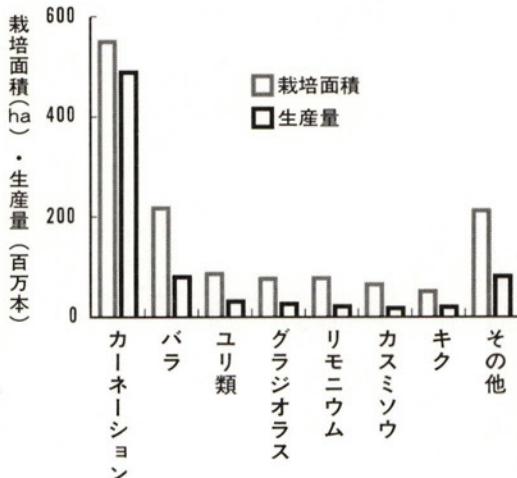
雲南省でのバラ栽培風景



雲南省斗南村のハウス風景



福建省でのキク栽培



壤消毒を行わずにローテーションで連作障害を回避しようとしているので、輪作作物の位置づけでバラ、ユリ、カスミソウなどかなりの多くの花きが栽培されている。

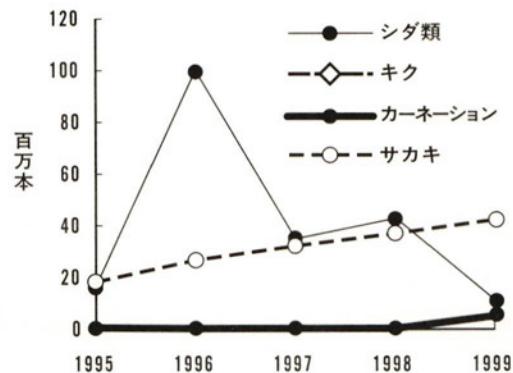
雲南省では天恵の気候に恵まれ、無加温でも多くの花きがほぼ周年的に出荷される。生産物は中国各地に航空機輸送される。なお、切り花単価は極めて安く、たとえばカーネーションは平均で1本1~3円程度である。

雲南省政府は花き振興にたいへんに力を入れており、花き生産する企業農園は多く、市場や貿易センターなど花き関連施設の整備も積極的に進めている。また、1999年にはA1級の国際園芸博を昆明市で開催し、成功を収めた。

### 3) 花きの輸出

中国では花きの輸出志向がたいへんに強い。図6に示すように、輸出量は急増している。ただし、量的には浙江省を中心としたサカキの山取品がたいへんに多く、最近減少したがシダ類の切り葉も多い(図7)。

生産物である切り花では、雲南省産のカーネーションが最も多い、次いでキクである。グラジオラス、ユリなども輸出している。現在、雲



南省では、生産量のほぼ1割程度を輸出している。主な輸出先は台湾、香港、日本などである。雲南省での切り花価格はたいへんに安いので、将来はわが国にとって大きな脅威となるであろう。

また、雲南省ではコチョウランも生産しており、その開花寸前の半製品や苗も主として日本向けに輸出している。さらに、上海市や福建省では、キク苗を生産し、前者は主に愛知に、後者は沖縄に輸出している。

なお、台湾から農園、流通業者、種苗業者などがかなり中国本土に進出しているが、このルートで日本に輸出されているものもかなり多い。

#### 4) 生産技術

中国の生産技術は総合的にはまだ高いとは言い難い。特に、加温栽培の普及が低い現状では、まだ効率的な施設園芸は成立しているとはい難く、一般的に単位面積当たりの収量はかなり低い。しかし、次第に加温栽培は増えつつあるので、近いうちにかなり変化するものと思われる。なお、主産地である雲南省の場合は、亜熱帯高冷地気候であるため、暖房なしでも施設の効率利用ができる利点がある。しかし、それでも種類によっては若干の暖房が必要であるが、やはり暖房事例は少ない。

技術的には、企業的農園では立派な技術者が育ちつつあり、農園によっては高いレベルに達しつつある。オランダやイスラエルなどは種苗、施設資材などの営業活動を技術者の派遣も含めて積極的に行っており、これら国の中の技術をかなり吸収しているので、やがては中国に適合した技術組み立てができていくであろうと思える。

先端技術は、ほとんどのものが何らかの意味で活用されてはいる。しかし、総合的な技術の組立はまだ十分であるとは言い難いように思われる。特に、技術を自分で独占しようとする国民性が、技術の平準化を遅らせていることを感じるが、これもやがて時間が解決することであろう。

#### 5) 花きの流通

国内の花き市場は急速に整備が進んでいる。多くの主要都市では公営の市場が建設されている。そして、大きな産地では産地市場が整備されている。たとえば、雲南省の斗南村には規模の大きい典型的な産地市場があり、近隣農家の数千人が、花を持ち込んで相対売りをするので、

たいへんに活氣がある。広東省や福建省には鉢物類の大型産地市場がある。

また、中国ではどの都市にも花屋がたいへん多く見られ、数は少ないが最近はグリーンセンターも見られるようになった。

以上のように流通の改善は進んでいるが、鮮度保持、品質保持、あるいは円滑な物流など、必ずしもまだ十分な状況になっているとは言い難いようと思える。

#### 6) わが国との関係と問題点

中国は、まだ、1人当たりGNPの低い国ではあるが、経済発展の急速に進んでいる国でもあり、国全体の工業力も大きい。施設園芸はこれを支える工業力を伴う必要があるが、その工業力は十分に持っている。そして、急速な経済の発展と十数億の人口が支える膨大な花きの需要がある。そのような視点からみれば、中国は施設園芸のさらなる発展の可能性を持っている。わが国から見て、安価でしかも良質の労働力を豊富に持つこの国の花き園芸は将来脅威になる可能性は大いにあるものの、一方で、協力し合う体制も組むことができるよう思える。実際に、現在、キクやコチョウラン苗を中国から輸入する分担体制が成立している例もある。

一方では、この巨大な花き需要のある国を、わが国からも大きなマーケットとしてとらえる発想も必要なようだ。実際にオランダや韓国はこれを実行している。わが国の花き園芸業界の技術は総合的に見て中国でも十分に受け入れられると考える。

(以上の図表は図7以外は、中国政府統計、国連FAO資料アジアの花き、雲南花卉連合会資料より、抜粋、作図)

## 海外農業投資の



通巻第20号 2001年12月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会 (OADA)

Overseas Agricultural Development Association

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館3F

○編集 第一事業部 TEL 03-3478-3509

FAX 03-3401-6048

E-mail ood@oada.or.jp

ホームページ <http://www.oada.or.jp>



## フィリピンの「ブリヤシ」

121°E

学名: *Corypha umbraculifera*  
[ヤシ科: PALMACEAE]

英語名: Buri palm

現地名: Buri

ベンガル、ミャンマー、タイ、マレイ、フィリピン、モルッカなどの乾燥地に生育。フィリピンに分布するヤシでは、最も大きく、直徑1m、樹高20mに達する。

25~30年で開花期に達し、サゴヤシのように幹に多量の澱粉を蓄積する。開花結実後は枯死する。

葉は扇状で長さ3mとなる。若葉の葉軸はBuntalと呼ばれ、これで作るLucban帽（ケソン州のLucban特産）はよく知られている。ココヤシのように花序から樹液を採取し、砂糖、発酵飲料、酢として、また、芽は野菜として食される。若い種子の仁は菓子に、種子の殻はビーズやボタンに利用する。用途は多様である。

(第一事業部 渡辺 哲)

OADA

---

*Overseas  
Agricultural  
Development  
Association*